

秋田都市計画市街地再開発事業の変更 新旧対照

(変更前)

名 称		秋田駅前地区第一種市街地再開発事業							
施行区域面積		約 3. 1 ha							
公 共 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路	種 別	名 称		幅員(全幅員)		延 長	備 考	
		幹線街路	1. 2. 1 秋田駅八橋線		10m (20m)		約 140 m	街路事業整備済	
		幹線街路	2. 1. 1 秋田駅前中央線		10m (20m)		約 180 m	土地区画整理事業整備済	
		区画街路	駅前通		10m (20m)		約 160 m	土地区画整理事業整備済	
		区画街路	市道久保田線		6m (9m)		約 95 m	市街地再開発事業整備	
		区画街路	市道秋田駅二丁目橋線		13. 5m (13. 5m)		約 160 m	市街地再開発事業整備 地下道、歩行者デッキは 占用許可を得て整備する。	
	公園及び 緑 地	な し							
	下 水 道	下水管 φ400～600 ㎜/m を適宜配置する。							
	その他の 公共施設	な し							
建 築 物 の 整 備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	高度利用地区の制限内容		備 考
		建築面積	延べ面積	建築面積 の割合	建築物の延 面積の割合				
	1	約8, 240㎡	約65, 900㎡	約 7 /10	約57/10	ホテル 店舗 娯楽	容積率の最高限度60/10 容積率の最低限度30/10 建ぺい率の最高限度8/10 (建築基準法第53条第 3 項		
	2	約7, 300㎡	約53, 250㎡	約 6 /10	約45/10	駐車場 店舗	第 1 号近隣商業地域及び 商業地域内で、かつ防火 地域内にある耐火建築物 10/10) 建築面積の最低限度500㎡		
建 築 敷 地 の 整 備	街区番号	建築敷地面積		整備計画					
	1	約11, 650㎡		広場、歩行者デッキを整備する。					
	2	約11, 760㎡		バス停留所、歩行者デッキを整備する。					
	合計	約23, 410㎡							
住宅建設の目標		な し							

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の限度は計画図表示のとおり」

(変更後)

名 称		秋田駅前地区第一種市街地再開発事業						
施行区域面積		約 3. 1 ha						
公 共 施 設 の 配 置 お よ び 規 模	道 路	種 別	名 称		幅員(全幅員)	延 長	備 考	
		幹線街路	3. 2. 1 秋田駅八橋線		10m (20m)	約 300 m	街路事業整備済 土地区画整理事業整備済	
		幹線街路	3. 4. 49 秋田駅前中央線		10m (20m)	約 180 m	土地区画整理事業整備済	
		区画街路	市道中通二丁目 2 号線		6m (9m)	約 95 m	市街地再開発事業整備済	
		区画街路	市道仲小路 2 号線		13. 5m (13. 5m)	約 160 m	市街地再開発事業整備済	
	公園および 緑 地	な し						
	下 水 道	下水管 φ150～500 mm を適宜配置する。					整備済	
	その他の 公共施設	な し						
建 築 物 の 整 備	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	備 考	
		建築面積	延べ面積	建築面積 の割合	建築物の延べ 面積の割合			
	1	約8,000㎡	約68,900㎡	約 7 /10	約59/10	ホテル、店舗、事務所、共同住宅(3階以下を除く)		
	2	約7,300㎡	約53,250㎡	約 6 /10	約45/10	駐車場、店舗	整備済	
建 築 敷 地 の 整 備	街区番号	建築敷地面積		整 備 計 画			備 考	
	1	約11,650㎡		広場を整備する。			整備済	
	2	約11,760㎡		バス停留所を整備する。			整備済	
	合計	約23,410㎡						
住宅建設の目標		な し						
参 考		高度利用地区内にあり						

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度および壁面の位置の限度は計画図表示のとおり」